

平成 24 年 7 月 12 日

横浜市税制調査会

座長 青木 宗明 様

横浜市長 林 文子

貴会に下記の事項を諮問します。

記

1 諮問事項

横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について意見を求める。

2 趣旨

本市では、これまで政策目標の実現に向けた課税自主権の活用を行ってきたところであるが、平成 23 年度税制改正大綱では、税制を通じて住民自治を確立し、地域主権改革を推進するため、現行の地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくこととされ、「地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会」において、この抜本的改革にあたっての諸課題が検討されているところである。

そこで、本市としては、こうした国の新しい動きを踏まえた課税自主権の活用の考え方や地方税制度のあり方について、提言を求めるものである。

また、本市のような指定都市では、事務配分の特例により道府県の事務・権限が移譲されているにも関わらず、必要な財源について税制上の措置が不十分であることなど、大都市ならではの諸課題を抱えているため、これらに対応する税制のあり方について、提言を求めるものである。